

# 備える消費税軽減税率制度対策説明会

2019年10月1日、いよいよ消費税率が10%に引き上げられると同時に「軽減税率制度」が導入され、全ての事業者に影響があるため準備が必要です。特に、「軽減税率制度」は複数の税率が混在し、事務処理が複雑となるためその対策が急務となります。加えて、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上を目的とした「キャッシュレス・消費者還元事業」が始まり、キャッシュレス決済の手数料や決済端末の導入費用を補助する国の制度もスタートする予定です。

当説明会では、備えるべき軽減税率制度導入の対策や実務上の留意点のほか、地域の金融機関が取り組むキャッシュレス決済システムの概要などについても説明しますので、万全な備えに取り組むための参考として下さい。

**日 時** 令和元年9月2日(月) 13:30～16:00

**会 場** 富山国際会議場2階 201～203号室

◆駐車場は有料です。  
満車の場合は、市営城址公園・市営総曲輪  
駐車場等(有料)をご利用ください。

**内 容**

<第1部>  
①消費税軽減税率制度とは  
②軽減税率対象品目について  
③変更となる事務処理  
④国の支援策や最新情報

<第2部>  
⑤地域金融機関のキャッシュレス  
決済サービスへの取り組みについて

**講師** 山川秀樹氏  
山川秀樹税理士事務所 代表  
北陸税理士会会員

【略歴】平成15年 税理士登録  
北陸税理士会富山支部租税教室推進部委員  
税理士業務のほか、小中学校への租税教室  
や各種団体で講師として活躍中。

**定 員** 200名

主催:富山商工会議所 共催:富山間税会

**申込方法** 当所ホームページまたは下記申込書により  
FAXでお申し込みください。  
※受講票はお出しませんのでご了承ください。  
定員に達した場合のみご連絡します。

## お問い合わせ・お申し込み

富山商工会議所 中小企業支援部 (古田) ☎ 076-423-1175

消費税軽減税率対策窓口相談等 事業セミナー申込書(9/2)		お申し込み FAX <b>076-423-1174</b>	
事業所名		連絡担当	
住 所	〒 —		
T E L ( ) —	F A X ( ) —		
受講者名①	所属・役職		
受講者名②	所属・役職		

※ご記入いただいた内容は、富山商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくことがあります。

受講  
無料